

# 戸隠福祉企業センターの移転統合について

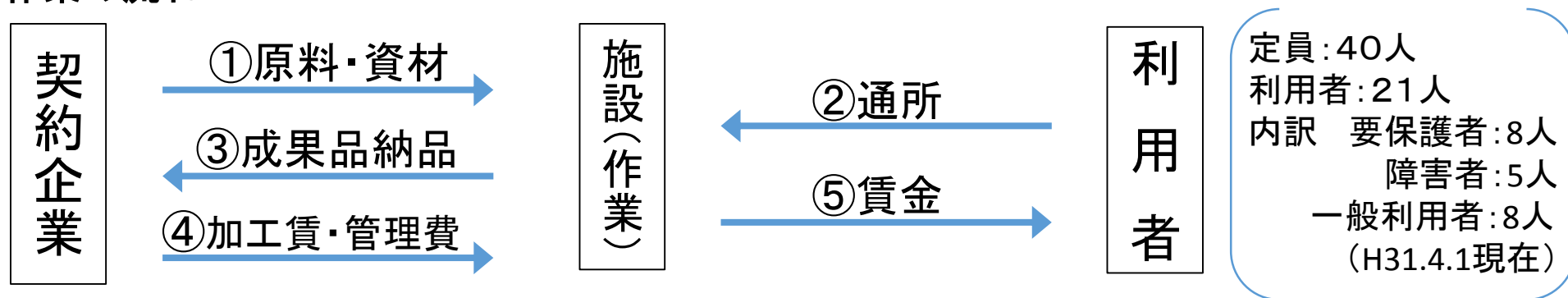
令和元年7月30日 部長会議資料  
保健福祉部福祉政策課

## 1 戸隠福祉企業センターの概要

### (1) 施設概要

- ・経済的な理由により生活に困窮している者(生活保護法に基づく要保護者等)や障害者(※)が就労又は技能の修得のため通所し、契約企業等から受注した作業を行うための施設  
(※ただし、定員に余裕がある場合は、一般の利用も可能)
- ・施設に通所して作業した利用者は作業に応じて賃金を得ることができる
- ・主な作業内容は、凍り豆腐の袋詰め、お土産用・贈答用そばの箱詰め、ドロップ(飴)の缶入れ、果物用クッション材の作成

### (2) 作業の流れ



### (3) 経営主体

社会福祉法により、授産施設である戸隠福祉企業センターは、国、地方公共団体又は社会福祉法人による経営が原則とされている

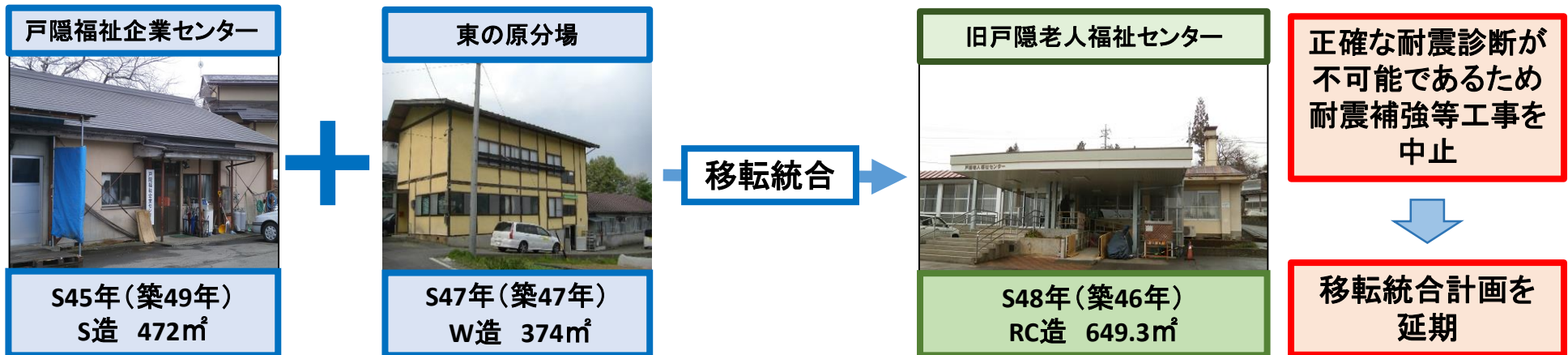
### (4) 管理運営費の財源

- ・主な財源は保護施設事務費(国3/4 市1/4)によるもの
- ・保護施設事務費は、施設を利用する要保護者の数に基づき交付される



## 2 これまでの経過及び現在の状況

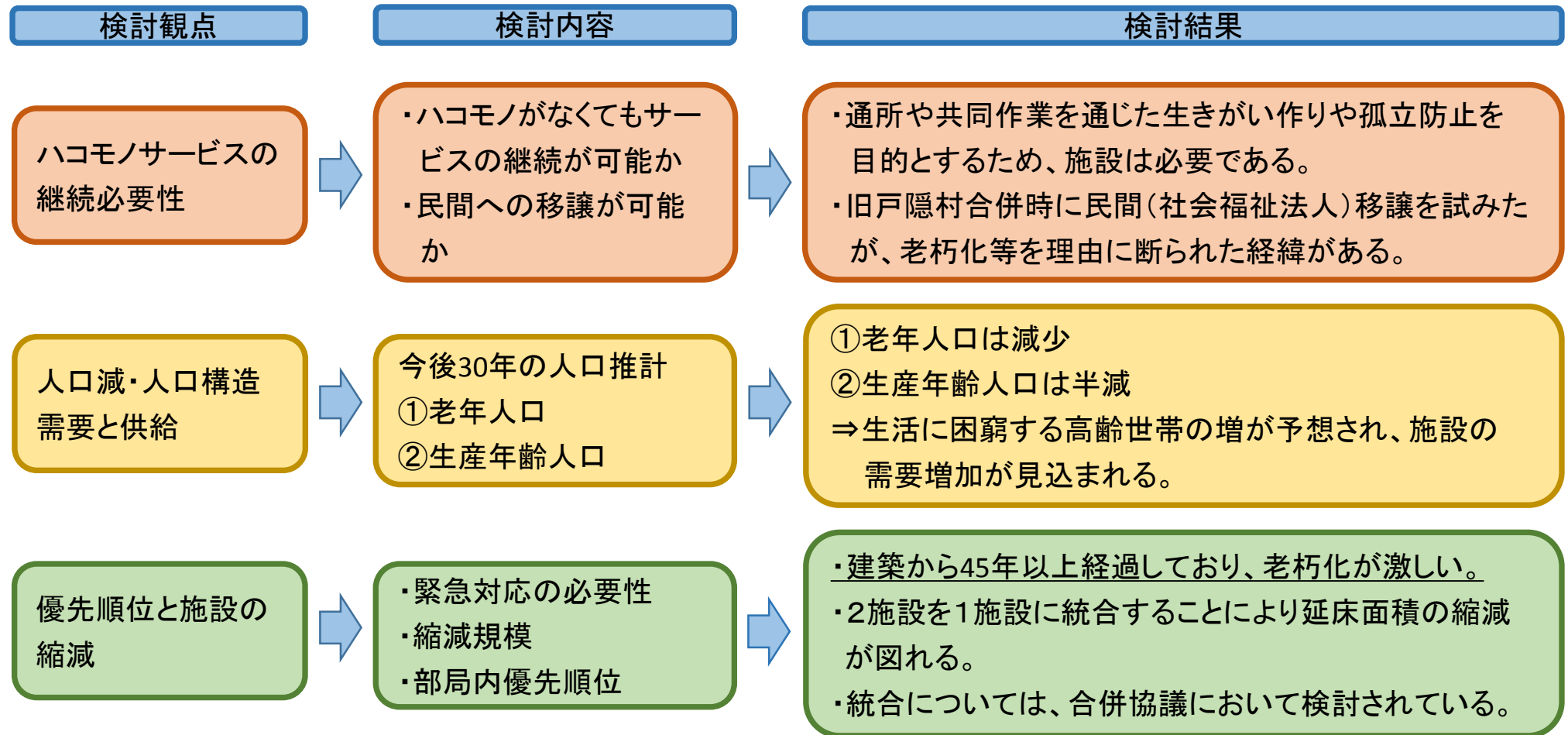
<p>平成26年度～ 平成28年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部内関係課において、既存施設の複合化等について協議を実施</li> <li>・戸隠老人福祉センターを戸隠保健センターへ移転(平成28年度完了)</li> <li>・移転後の空いた建物に戸隠福祉企業センター本場と分場を移転統合(平成29年度実施予定)</li> </ul>
<p>平成29年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移転先である旧戸隠老人福祉センターの耐震補強・内部改修工事に着手したところ、建物建設当時の施工上の問題が発覚</li> <li>・設計どおり施工されていないため、正確な耐震診断が不可能となり、旧戸隠老人福祉センターへの移転統合を中止</li> <li>・地元に対し、中止の経緯及び移転統合の延期について説明</li> </ul>



<p>平成30年度以降</p>	<p>移転統合計画の再開に向け、今後の戸隠福祉企業センターの必要性と方向性を検討するとともに、既存市有施設の有効活用・施設のあり方の観点から複数の移転統合先を検討</p>
-----------------	---

### 3 公共施設(建築物)再編再配置に基づく移転統合の検討

#### (1) 必要性の検討



生産年齢人口の減少により、生活に困窮する高齢者等の増加が予想されることから、①日常生活における経済的自立を助け、②通所や作業を通じた生きがいややりがいにより一般社会からの孤立を防ぐためにも継続していく必要がある施設である。また、③施設の老朽化、耐震性から早急に対応する必要がある。

## (2) 移転候補地の検討(利用者の状況を鑑み、戸隠地区内での移転を検討)

### ア 市有施設の有効活用の観点

案	移転統合先	移転方法
1	戸隠支所3階	現在未使用の支所3階を改修。
2	農村環境改善センター	支所3階に改善センターの機能移転後、改善センター1階を改修。
3	そばの里二番館	既存観光事業を廃止後、1階部分を改修及び別棟を新設。

### イ 施設のあり方(適正な配置・立地)の観点

地区内の福祉施設（高齢者・障害者・授産施設）が集約した配置・立地とする。



案	移転統合先	移転方法
4	旧戸隠老人福祉センター跡地	旧戸隠老人福祉センターを解体後、跡地に軽量鉄骨造(390㎡)により新設。(位置図については別紙参照)

#### 【案4のメリット】

- ①各施設利用者の徒歩による相互利用が可能となる。
- ②授産施設利用者の増加に伴う管理運営費(保護施設事務費等)の増が見込まれる。
- ③隣接する障害福祉施設とのグループ化による指定管理及び将来的には施設の複合化が検討できる。
- ④安定した施設運営の継続により、将来的に民間への事業移譲打診が可能となる。

## 4 検討結果

各案を事業費、財源等から総合的に比較した結果は以下のとおり

案	移転統合先	概算事業費	財源(千円)	整備面積	備考
1	戸隠支所3階	246,159 千円	起債 172,809 一財 73,350	819m <sup>2</sup>	財産処分、地元協議が必要であり、時間を要する。 エレベーター棟の新設が必要。
2	農村環境改善センター	148,274 千円	起債 96,433 一財 51,841	569m <sup>2</sup>	財産処分、地元協議が必要であり、時間を要する。 改善センター機能(調理実習室)の移転が必要。
3	そばの里二番館	139,724 千円	起債 58,484 一財 81,240	390m <sup>2</sup>	財産処分、地元協議が必要であり、時間を要する。 他の社会福祉施設や支所から遠く、授産施設利用者の利便性が低下。
4	旧戸隠老人福祉センター	130,110 千円	起債 100,296 一財 29,814	390m <sup>2</sup>	財産処分済みであり、旧戸隠老人福祉センターへの移転は平成27年度に地元同意済み。

起債：公共施設等適正管理推進事業債(令和3年度事業まで適用、充当率90%/交付税措置率50%)

## 5 結論(部局としての方針)

公共施設(建築物)再編再配置の示す観点を踏まえ、戸隠福祉企業センターの移転統合について検討した結果、第4案の旧戸隠老人福祉センター跡地とする。



## 6 利用促進に向けた取組

### (1) 施設の周知

民生児童委員、地域福祉ワーカー、地域包括支援センター、保健師を中心に、きめ細やかな施設周知を行い、利用増を図る。

### (2) 施設のイメージアップ

利用したくなるような施設とするため、明るく温かみのある印象の外観や設備(木質化、愛称、薪ストーブの導入等)とする。

### (3) やりがいの醸成

地元企業からの受注の拡充を図るなど、地域貢献に繋がり、利用者にとってやりがいを感じられる施設とする。

## 【施設(外観)のイメージアップ例】

戸隠福祉企業センター本場



定員: 25人

分場



定員: 15人



新施設イメージ

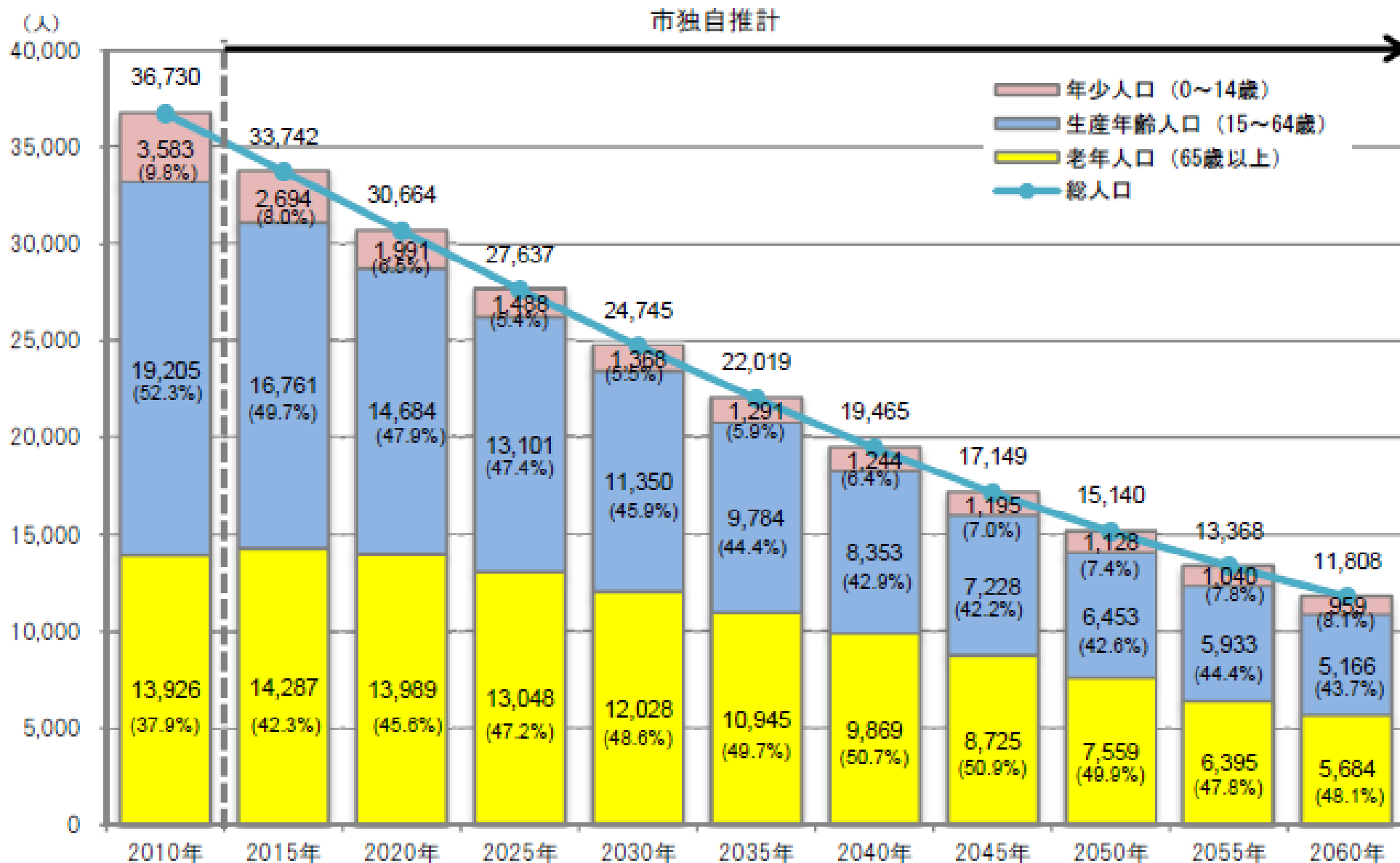


定員: 30人

## 7 移転統合のスケジュール(第4案)

R1. 7月30日	部長会議
R1. 8月	地元説明(住自協3役、地元区長会) R2年度予算概算要求
R1.10月	R2年度予算要求
R1.11月	政策説明会 プロポーザル方式による業者選定(～2月中旬)
R2. 5月～	契約締結 旧戸隠老人福祉センター解体 新戸隠福祉企業センター建設
R3. 4月～	新施設にて事業開始

中山間地域の将来人口推計(出典:長野市人口ビジョン(H28.2))



資料:2010(平成22)年は国勢調査。2015(平成27)年以降は市独自推計による。